

経営状況シート

法人名：土佐くろしお鉄道株式会社

主管課名：交通運輸政策課

所在地	四万十市駅前町7-1			資本金	499,000千円
電話番号	0880-35-5240 FAX番号 0880-34-2299			うち県出資	245,000千円
ホームページ	URL:https://www.tosakuro.com/			県出資率	49.1%
設立年月日	昭和61年5月8日 代表者職氏名 代表取締役社長 山脇深			(県以外の主な出資者)	
沿革				宿毛市	41,450千円
	昭和61年5月 土佐くろしお鉄道株式会社設立			安芸市	36,500千円
	昭和63年4月 中村線開業			四万十市	31,700千円
	平成9年10月 宿毛線開業				
	平成14年7月 ごめん・なはり線開業				
設立目的	地域の鉄道として利用者の利便性に配慮しつつ、第3セクター鉄道として効率的な経営を目指すとともに、ひいてはそれぞれの地域の振興を図り、かつ県土の均衡ある発展に資するという公共的な目的の達成を設立の主旨とする。			(1) 地方鉄道業(中村線、宿毛線、ごめん・なはり線) (2) 旅行のあっせん業及び広告業 (3) 食堂喫茶の経営並びに飲食料及び日用品雑貨品小売業 (4) 不動産賃貸業、不動産売買並びに不動産管理業 (5) 前各号に付帯関連する一切の業務	
I 損益計算書 (単位:千円)					
	5年度決算	6年度決算	7年度予算	II 貸借対照表 (令和6年度決算／単位:千円)	
当期収入合計 a	1,715,949	1,883,201	1,967,200	資産の部	1,433,898
旅客運輸収入	591,149	594,109	598,700	流動資産	1,020,161
運輸雑収入	140,187	150,271	141,160	固定資産	413,736
旅行業収入	7,313	6,561	6,930	純資産の部	256,170
商品販売収入	17,488	22,255	31,110	うち基本財産	499,000
営業外収入	14,819	12,776	9,200	うち当期正味財産増減額	▲ 242,830
特別利益	944,993	1,097,229	1,180,100	資産計	1,433,898
その他収入				負債の部	1,177,728
前期繰越支差額 b				流動負債	1,172,650
収入合計 c=a+b	1,715,949	1,883,201	1,967,200	固定負債	5,078
当期支出合計 d	1,723,954	1,884,636	1,994,100	純資産計	1,433,898
運送費	1,174,162	1,217,532	1,285,946		
一般管理費・諸税・減価償却費等	259,331	270,309	278,554		
営業外費用	663	43	0		
特別損失	288,803	395,757	428,400		
法人税・住民税及び事業税	995	995	1,200		
当期収支差額 e=a-d	▲ 8,005	▲ 1,435	▲ 26,900		
次期繰越支差額 f=c-d	▲ 8,005	▲ 1,435	▲ 26,900		
III 給与等支給状況 (令和6年度決算／単位:千円)					
	報酬を支払っている役員数	報酬総額(年額)			
常勤役員	3人	10,823		平均年齢(R7.3.31時点)	平均給与(年額)
非常勤役員	人			職員(※)	42.0歳
				平均賞与(年額)	3,641
				合計	483
※県等からの派遣職員及び臨時・嘱託・非常勤職員等を除く					
IV 県の財政支出状況 (単位:千円)					
	5年度決算	6年度決算	7年度予算	備考(主な目的・内容)	
補助金・負担金	190,688	208,479	295,892	安全安心の施設整備事業費補助金ほか	
貸付金					
委託料	879	969	1,100	県有車管理業務委託料	
計	191,567	209,448	296,992		
V 負債の部のうち県の支援状況 (単位:千円)					
	5年度末	6年度末		VI 役職員の状況 (令和7年4月1日現在／単位:人)	
県貸付金残高	0	0		(1) 役員数	
債務保証残高	0	0		取締役	3
損失補償残高	0	0		監査役	0
				計	3
				常勤役員	3
				うち県派遺職員	0
				うち県職員OB	2
				非常勤役員	9
				うち県職員	1
				うち県職員OB	0
				計	12
				プロパー職員	110
				県派遺職員	0
				県以外からの派遣	0
				県職員OB	2
				任期付職員・その他	0
				小計	112
				嘱託・非常勤等	0
				臨時職員	0
				合計	112
備考: []					

【記載要領】

- 「I 収支計算書」の当期収入及び当期支出の各科目は、適宜変更してかまいませんが、一般会計と特別会計は合算してください。
- 「II 貸借対照表」の科目については、必要に応じて適宜変更してください（例：「正味財産の部」→「資本の部」）
- 「令和7年度の主な事業と事業費」については、記載内容の根拠となる資料（予算書等）に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけを提出してください。
- 「III給与等支給状況」は、直近の決算における額としてください。記載内容の根拠となる資料（金額や人数等が分かるもの）を提出してください。
- 「IV 県の財政支出状況」については、主管課の分だけでなく、それ以外の県所属からの支出も含めて、県全体の支出額を記載してください。記載内容の根拠となる資料（決算書等）に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけを提出してください。
- 千円未満の端数については、原則 四捨五入とし、内訳があるものは、合計において四捨五入となるように調整してください。
- 「VI 役職員の状況」について、役員が職員を兼務しているもの（例：理事・事務局長）については、役員として計上し、職員数には含めないでください。また、他団体の職員が兼務しているものは、職員数には含みません。別途提出いただく役職員名簿等に属性（県派遺職員、県職員OB、県以外からの派遣、プロパー職員、任期付き職員、臨時・非常勤職員など）を記入してください。